

2 5 0 7 - 0 0 5  
令和 7 年 7 月 1 5 日

企業主導型保育事業 実施者 様

公益財団法人児童育成協会

## 【重要】令和7年度企業主導型保育事業（運営費等）月次報告／概算 交付申請の申請期間の一部変更について

平素より企業主導型保育施設の運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

企業主導型保育事業（運営費等）月次報告および企業主導型保育事業（運営費等）概算交付申請について、令和7年度における新規加算の創設および既存加算の増設・変更に伴い、公金管理システム（ピムス）のメンテナンスを行うこととなりました。つきましては、下記の通り、月次報告および概算交付申請について一部申請期間を変更いたします。事業実施者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますこと、お詫び申し上げます。下記をご確認いただき、円滑な事務手続きにご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 申請期間

7月分月次報告 : 令和7年8月4日（月）～ 令和7年8月13日（水）

8月分概算交付申請 : 令和7年8月4日（月）～ 令和7年8月13日（水）

【公金管理システム（ピムス）のメンテナンスに伴うピムス停止期間】

令和7年8月1日（金）21:00～令和7年8月3日（日）24:00

※ 上記の停止期間中はピムスに接続できません。ご注意ください。

#### 2. 交付日

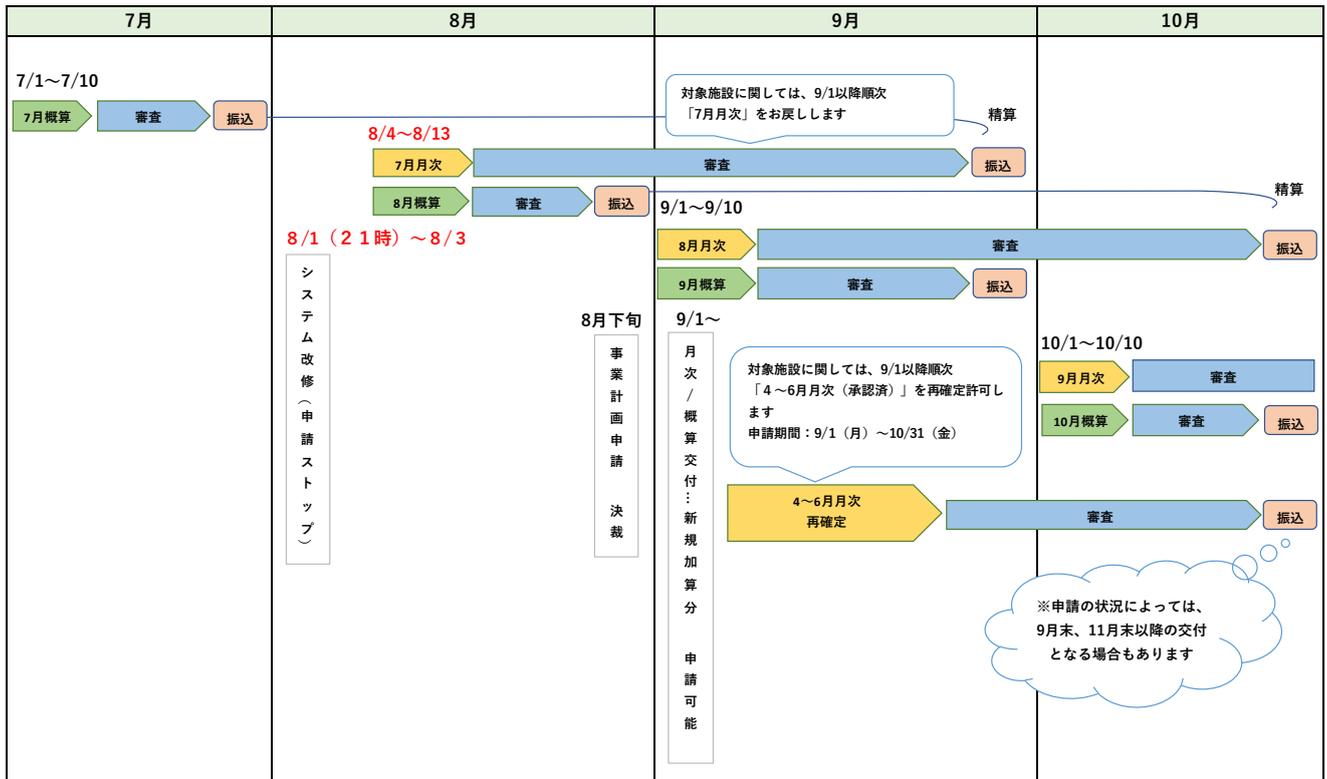
8月分概算交付申請 : 令和7年8月29日（金）

7月分月次報告 : 令和7年9月30日（火）

※交付日に変更はありません。

以上

< 令和7年度の「新規加算」に該当する施設の月次報告および概算交付申請の流れ >



【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 審査部

電話 0570-550-819

(年末年始を除く平日9:30~17:15)

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>